

宇都宮地区広域交付事業の終了について

宇都宮市・上三川町・壬生町・下野市の4市町の窓口で「住民票の写し」と「戸籍謄抄本」の相互交付が受けられる「宇都宮地区広域交付事業」は、令和7年12月26日（金）をもちまして終了いたします。

今後につきましては、以下の方法でご請求ください。

証 明 書	取 得 方 法
住民票の写し	○コンビニ交付サービス(注1) ○住民票の全国広域交付 ・官公署発行の顔写真付き身分証明書の提示が必要です ・請求できる人は、本人または同一世帯の方のみです ・本籍の表示はされません ○郵送請求(注2)
戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)	○コンビニ交付サービス（本籍地が宇都宮市か下野市の方のみ）(注1) ・住所地と本籍地が異なる方は、事前の登録申請が必要です ○戸籍の全国広域交付 ・官公署発行の顔写真付き身分証明書の提示が必要です ・請求できる人は、本人・配偶者または戸籍に記載されている方の直系親族のみです ○郵送請求(注2)
戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)	○コンビニ交付サービス（本籍地が宇都宮市か下野市の方のみ）(注1) ・住所地と本籍地が異なる方は、事前の登録申請が必要です ○郵送請求(注2)

(注1)コンビニ交付は、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書暗証番号(4桁)が必要です。

(注2)郵送請求の方法につきましては、該当市町のホームページをご参照ください。

<問い合わせ先>

宇都宮市 市民まちづくり部 市民課 証明グループ

電話番号：028-632-2265